



新設された鳴門市
クリーンセンター

鳴門市も阿南市も市単独の焼却場 なぜ、徳島市だけ広域の焼却場計画？

「ガス化溶融炉は、製鉄所のように鉄でも何でも溶かすから、分別収集はあまり関係ない」と思っていたのですが、「鉄やアルミは破砕しリサイクルに出す施設」を拝見したり、「生ごみの堆肥化や分別収集を促進することで焼却量を減らす。そのことによって燃料費が



リサイクル減量化推進の掲示

左上の写真が「鳴門市クリーンセンター」。焼却場とリサイクルセンターがある「鳴門市単独の施設」です。平成二十年に完成。一日七十トンの処理能力がある「ガス化溶融炉」が稼動していました。

鳴門市クリーンセンター 一日七十トンの焼却炉と リサイクルセンター

焼却場建設への国の補助金制度が平成十七年度に「改正」され、「人口五万人以上（又は面積四百平方キロメートル以上）」の自治体にしか補助金（国が三分の一補助）が出なくなりしました。この「人口五万人以上」に該当する自治体は、徳島県では徳島市（二十六万人）、阿南市（八万人）、鳴門市（六万五千人）の三つしかありません（小松島市は四万三千人）。阿南市は新しい「阿南市の焼却場」を建設中。鳴門市は「鳴門市クリーンセンター」が完成し稼動しています。ところが徳島市は、市独自の焼却場を造ろうとせず、十年後を目途に広域化。大型化の焼却場「建設計画を推進しようとしています。それは「何故なのか？」その「正体」が段々見えてきました。

節減できる」という資料を見せていただいたり、市民の方々が、分別収集した牛乳パックで八ガキを作る教室を拝見したり、「市単独の焼却場リサイクルセンター」だから、市民の方々の協力が推進できることを実感しました。

阿南市の新焼却場

焼却量を二割削減

下の写真は橋町土井崎にある「阿南市クリーンセンター」。一日百二十トンの焼却能力です。平成二年十月竣工なので、二十二年程経過しています。



現在の阿南市焼却場

この焼却場を廃止して、橋町小

勝に一日九十六トンの「新しい焼却場」建設を進めているんですが、平成二十六年四月、運転開始予定です。

新焼却場も阿南市独自のもの。焼却ごみ量を減らし、「一日百二十トンから九十六トンに二割削減する」。阿南市独自の施設だからこそ実現できる。そう思いました。

徳島市の場合、単独でなく

広域化・大型化の方が コスト縮減になるって本当？

「人口五万人以上」の鳴門市も阿南市も「市単独の焼却場」を建設しているのに、何故、徳島市は「広域化・大型化」を目指すのか。その「利点（理由）」が徳島市の六月議会に、四点半されました。



一点目に挙げたのは「交付金の交付」。この広域化協議に参画しているのは徳島市、小松島市、石井町、勝浦町、佐那河内村、北島町、松茂町の七市町村。この中で「単独で国の補助金が出る」のは徳島市だけ。それを「利点のトップに挙げ」て徳島市議会で説明すること自体が「計画のいいかげんさ」を物語っています。

す。

二点目に挙げたのは、「コスト削減」「単独でなく広域



化・大型化の方が建設費削減になる」「維持管理費もコスト削減になる」ところが、なぜ、削減になるのか、どれくらい削減になるのか、全く説明がありません。

そして三点目、四点目に「熱回収率の向上」「ダイオキシン類の発生抑制」を挙げていますが、特にダイオキ

シンについて、徳島市の場合、「なぜ巨大な焼却炉にしないと発生抑制できないのか？」全く説明がありません。

そして、この四点を説明(記述)した後に、「運搬経費の増加などが想定される」としていますが、この七市町村の広域化計画に参画しなかった藍住町や神山町が「参画しない理由」に挙げている「運搬経費」という大問題を、「まともに扱えない」ことが、「計画のいいかげんさ」を物語っています。

徳島市が広域化・大型化を推進する理由は

新町西再開発と同様「闇」の中の推進

原市政が誕生して八年が過ぎました。この市政になってからの大きな特徴は、「議会にまとも諮らず」、「市民にも知らせず」大型公共事業等を推進する「闇の市政」です。



その最たるものが「新町西再開発」「音芸ホールは旧動物園跡地で建設」と、市民会議(徳島市が設置)が

最終報告書を原市長に提出していたのに、二〇〇五年十一月、突然それを踏み破って、「市長の独断(独裁)」で「音芸ホールは新町西再開発」と発表 今日に至るまで、強引に推進しています。また、地元組合(「ドレッチョ」)を、「市民の税金丸抱え」で運営 議会も市民も知らない間に、県外の大手ゼネコンと、「契約を締結」「闇の中」で再開発事業を推進しています。これと同じ、「闇」の中の推進」を画策しているのが、「こみ焼却場の広域化・大型化」です。

広域化・大型化の焼却場 一日五六〇トンの巨大施設



東部環境事業所(論田)

徳島市が推進を画策している「広域化・大型化焼却炉の処理能力」は、「一日五六〇トン」これが如何に巨大なものであるか 他焼却炉と比べれば一目瞭然です。前記しましたが、鳴門市は一日七〇トン、阿南市の新しい焼却場は一日九六トン、ちなみに徳島市の東部環境事業所(論田)は一日一九〇トン、西部環境事業所(国府)は一日一八〇トンです。

「闇」の中の推進」は 一部事務組合の設立

こんな巨大な焼却場を建設できるのは、県外の大手企業 「広域化・大型化」推進を十数年前から推進した阿波市吉野町の「中央広域環境施設組合(一部事務組合)」では、焼却炉・焼却場建設が「闇の中」状態で推進さ



中央広域環境センター(阿波市)

れ、大問題になりました。「中央広域と同様の図式が起ころ」と断言できるのは、「一部事務組合」の設立を」と、早くも徳島市が提起している」と言われているからです。

後期高齢者医療の 広域連合も一部事務組合

『一部事務組合』とは、地方自治法第二百八十四条第二項で定められた「複数の自治体が設置する組織」ですが、身近なところでは「後期高齢者医療の広域連合」があります。この広域連合の特徴は、広域連合議会(年二回開催)で審議されたナカミが、徳島市議会等の自治体議会に報告もされず、「事が進められている」ことです。

阿波市の中央広域環境センターを運営している「中央広域環境施設組合(一部事務組合)」この議会を構成しているのは、各自治体の首長と議長 そのナカミは後期高齢者の広域連合と同様で「闇の中」状態です。

自治体ごとに異なる「こみ行政は 各自自治体の議会で審議し、 住民と行政の協同で

焼却量の減量化やリサイクルを 推進するのが基本です。